

令和5年第8回農業委員会総会 会議録

召集年月日 召集場所	令和5年7月20日 滝上町役場 3階 大会議室					
開閉会の日時及び び宣告	開会 令和5年7月20日 午前9時30分 仮議長 大坪 省三 閉会 令和5年7月20日 午前10時20分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	森本 剛好	出席	8	大坪 省三	出席
	2	西田 征司	出席	9	村田 牧子	出席
	3	太田越 亘	出席	10	原田 竜太	出席
	4	因 久幸	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	林 花美	出席	12	張間 真之	出席
	6	温水 吾郎	出席	13	瀬川 博	出席
	7	日野 茂	出席			
会議録署名委員	因 委員			太田越 委員		
事務局職員の 出席状況	事務局 局長	加藤 暢也	係長	廣田 昌也		
議事日程	議案第1号 担い手対策特別委員会の設置について 議案第2号 滝上町農業者年金協議会代議員の選出について					
会議の経過	別紙のとおり					

加藤 事務局長

おはようございます。農業委員会事務局長の加藤と申します。

本日は、任期満了後最初に行われる総会でありますので、仮議長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。

総会に先立ちまして、辞令の交付を行います。

廣田 係長

それでは、1番の方から順に名前をお呼びしますので、こちらの方までおこしてください。

(町長 辞令交付)

加藤 事務局長

以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

それでは、ここで町長よりご挨拶をいただきます。

清原 町長

皆様おはようございます。町長の清原でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

いつも、本町農地行政に対して、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、先ほど辞令書を交付させていただきましたが、農業委員としての今後の活動について何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、高齢化・人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大などが加速し、本町においても、今後の農地利用について多くの不安要素があります。今後、農地の利用と目指すべき将来の具体的な利用の姿を描き、そのことを共有する必要性が求められています。

また、一方では、人の確保・育成を図り、農地の利用とマッチングさせる取り組みを進めることも課題となっています。これらの課題解決に向けた取り組みは、町としても推進していく必要性があります。

話は変わりますが、昨年度、農業委員の皆様のICTタブレットを国補助事業で購入しています。実は、本町の外の機関では未だに整備がされていない状況です。したがって、皆様におかれましては、ICT導入の本町のモデルともなっていたりたく、それを以て、他の機関での導入の検討を進めさせていただきたいと考えております。

また、積極的な利用促進と活用については、業務の軽減にも寄与するも

のとなります。皆さんもご存知かと思いますが、先の7月1日の人事異動で、新たな事務局体制となりました。町全体の組織を鑑みた中での事務局員の1名減少とはなりましたが、町全体を鑑みた中での人事であり、皆様においてもご理解いただきたいと思います。

おわりになりますが、本日の総会は今後の活動に向けた新体制を確立する大切な会になると思いますが、今後の農地行政の推進に向け、皆様方のご理解とご協力をお願い申しあげ、私のあいさつとさせていただきます。

加藤 事務局長

ありがとうございました。本日は初総会ということで、初めて農業委員になられた方もおりますので、各委員さんからお名前など簡単に自己紹介をお願いいたします。

仮議席1番因委員から順番でお願いいたします。

(1番～13番まで順次自己紹介)

加藤 事務局長

どうもありがとうございました。

次に仮議長の選出についてですが、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員が仮議長を担っていただくのが妥当と思いますが、出席委員中、大坪委員が年長の委員でありますので、仮議長をお願いするということではよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

加藤 事務局長

仮議長は、大坪委員に決定いたしました。

仮議長が決定いたしましたので、町長はこれにて退席させていただきます。

(町長退席)

仮議長 (大坪委員)

仮議長に指名されました大坪でございます。会長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより、令和5年第8回滝上町農業委員会総会を開催いたします。

在任委員 13 名、出席委員 13 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

日程第 1.

仮議席の指定を行います。現在着席の議席を仮議席といたします。

日程第 2.

会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により仮議席 1 番因委員、仮議席 2 番太田越委員の両名を指名いたします。

日程第 3.

会長の選出を行います。事務局より説明願います。

加藤 事務局長

議案 1 ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第 5 条の規定により、会長は委員の互選により選出することになっており、委員会の会務を総理し、委員会を代表することになります。

仮議長（大坪委員）

それでは選出方法について、ご意見ございますか。

温水 委員

選考委員会を設けて推薦する方法がよいと思います。

選考委員については、これまでと同様に町内を上下 2 地区に分け、2 名ずつ選び、計 4 名で行ってはどうかと思います。

仮議長（大坪委員）

ただ今、温水委員から町内を上下 2 地区に分け、それぞれ選考委員を 2 名ずつ選出し、計 4 名の選考委員会により会長の推薦を行ってはどうかという意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長（大坪委員）

異議なしと認めます。

それでは事務局から上下2地区の委員の割振りについて提案願います。

加藤 事務局長

前回同様に旭町を境に旭川側を上地区、紋別側を下地区といたします。

上地区の委員は、森本委員、林委員、原田委員、佐々木委員、張間委員、瀬川委員、温水委員の7名、下地区の委員は、村田委員、西田委員、因委員、太田越委員、日野委員、そして人数バランスを考慮して中立委員の大坪委員に入っていただき6名となります。

そして、それぞれで話し合ってください、2名ずつ選考委員を選んでいただきたいと思います。

仮議長（大坪委員）

ただ今、事務局より提案のあった方法により行うことでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

仮議長（大坪委員）

異議なしと認めます。

それでは地区ごとに選考委員を決める話し合いを行っていただきます。決まりましたら事務局に報告してください。

では暫時休憩といたします。

仮議長（大坪委員）

休憩を解き会議に戻します。

事務局より選考委員の報告をお願いします。

加藤 事務局長

上地区は、温水委員と林委員、下地区は日野委員と村田委員の計4名が選考委員となりましたので報告いたします。

仮議長（大坪委員）

ただ今、事務局から報告がありましたが、この4名を選考委員とすることで、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

仮議長（大坪委員）

異議なしと認めます。

それでは選考委員会を別室で行いますが、選考委員の中で選考委員長を決めて、結果を報告していただきたいと思います。

それでは選考委員会を行う間、暫時休憩といたします。

仮議長（大坪委員）

休憩を解き会議に戻します。

選考結果につき選考委員長より報告願います。

選考委員長（日野委員）

選考委員長となりました日野です。選考結果をご報告いたします。

選考委員により慎重なる協議を行いました結果、瀬川委員に会長をお願いしたいということで、全員の意見が一致しましたので報告いたします。

仮議長（大坪委員）

ただ今、選考委員長の報告で、瀬川委員を会長に指名するというのですが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

仮議長（大坪委員）

異議なしと認めます。

よって瀬川委員を会長に選出することに決定いたしました。

これをもちまして、仮議長の職務を終えることとなりますが、委員各位のご協力によりまして、議事を進行させていただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。それでは議長を交代いたします。

加藤 事務局長

それでは瀬川会長から、就任のご挨拶をいただきます。

瀬川 会長

会長の指名を受けた瀬川でございます。

改めて、身の引き締まる思いです。

今期3年間は、滝上町の農地の大きな動きがあるものと思います。

各委員におかれましては、農業に従事されている中で、委員としても活動されていることに敬意を表します。

委員、会長を引き受けた以上、皆さんに納得していただける仕事をしたいと考えております。

また、会長としては直接あつせんの場合に関わることがない等、各委員の皆様をお願いする場面は多くなりますが、不測の事態があった際など会長として責任をもって対応いたしますので、安心して委員活動にあたっていただきたいと思います。3年間どうぞよろしくお願い致します。

瀬川 議長

それでは、日程第4. 会長代理の選出を行います。

事務局より説明願います。

加藤 事務局長

議案1 ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第5条では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とありますが、本委員会会議規則第5条では、あらかじめ互選しておくことができる規定となっております。

瀬川 議長

ただ今説明がありましたが、本総会にて会長代理を選出することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認め、会長代理を選出することといたします。

選出方法についてご意見ございますか。

温水 委員

先ほど選出した選考委員4名に会長を加え、選考を行ってはどうかと思

います。

瀬川 議長

ただ今、温水委員より先ほどの選考委員に私を加え選考を行ってはどうかとの意見ですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。

それでは、会長代理選考のため暫時休憩といたします。

瀬川 議長

休憩を解き会議に戻します。

選考結果につき選考委員長より報告願います。

選考委員長（日野委員）

慎重に協議をした結果、張間委員に会長代理をお願いしたいということで全員の意見が一致しましたので報告いたします。

瀬川 議長

ただ今、選考委員長から張間委員を会長代理に指名するということが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。会長代理は張間委員に決定いたしました。

それでは張間委員、ご挨拶をお願いします。

張間 会長代理

会長代理の指名を受けた張間でございます。

大変な時期でもありますが、会長を支えながらしっかりと務めてまいりますので、皆様どうぞよろしくをお願いします。

瀬川 議長

日程第5. 議席の決定を行います。委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじにより議席を決定いたします。

くじは、会長と会長代理を除く委員で行うこととし、会長代理が12番、会長が13番としてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

それでは、仮議席1番の方から順次くじを引いてください。

瀬川 議長

議席が決定しましたので、事務局より報告願います。

加藤 事務局長

1番森本委員、2番西田委員、3番太田越委員、4番因委員、5番林委員、6番温水委員、7番日野委員、8番大坪委員、9番村田委員、10番原田委員、11番佐々木委員です。

それでは席の移動をお願いします。

瀬川 議長

日程第6. 議案第1号担い手対策特別委員会の設置について議題といたします。

事務局より説明願います。

加藤 事務局長

担い手対策特別委員会については、農業委員の改選に合わせてその都度設置してきており、今回も設置について審議していただきたく上程いたしました。

議案3ページの設置要綱をご覧ください。要綱の2番では委員の構成は5名となっております。

そして、4番の(1)で特別委員の選出は総会で行うことになっております。

特別委員会が扱う案件については、要綱5番の協議事項に記載しておりますが、(1)から(6)までの事項のほか、(7)のとおり、総会で審議する前に時間をかけて詳細に協議する必要があるものも会長からの付託を

受けて扱っています。

担い手特別委員会は任意で設置するものですので、最終的な意思決定は総会の場となります。

瀬川 議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
ないようですので質疑を打ち切ります。
特別委員会を設置することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認め、特別委員の選出を行います。
ここで暫時休憩といたします。

瀬川 議長

休憩を解き会議に戻します。
選考方法につき意見を求めます。
太田越委員。

太田越委員

会長指名でお願いしたいと思います。

瀬川 議長

ただ今、会長指名という意見でありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。
それでは指名させていただきます。
2番西田委員、6番温水委員、8番大坪委員、9番村田委員、12番張間委員の5名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

瀬川 議長

日程第7. 議案第2号 滝上町農業者年金協議会代議員の選出について
議題といたします。

事務局より説明願います。

加藤 事務局長

議案5ページをご覧ください。

滝上町農業者年金協議会の代議員については、規約第8条第4項の規定により、任期は3年となっており、農業委員と同じ任期となっております。

そして加入者及び受給権者代表の代議員の選出については、農業委員会があたることになっています。

事務局で調整した結果、7ページの新任の新しい代議員は、

●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんの5名、さらに監事については、農業委員である●●委員と●●●●さんの2名を再任するという事でお諮りいたします。

なお、農業委員は、13名全員が代議員となりますので、代議員総数は18名となります。

瀬川 議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

無いようですので質疑を打ち切ります。

加入者及び受給権者代表の代議員5名及び監事2名については、事務局提案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

瀬川 議長

異議なしと認めます。

代議員及び監事については、議案のとおり決定いたしました。

以上で全議案を終了いたしました。

これで第8回農業委員会総会を終了いたします。